

BCPの必要性和信用基金の役割

公認会計士・税理士 齊藤 泰彰 (農林漁業信用基金リスク管理委員会委員)

近年、全国各地で自然災害による甚大な被害が発生しており、今年、豪雨・台風に加えて思いもよらない新型コロナウイルスの脅威にさらされています。被災された多くの皆様方、そして、休業等の経営被害を受けられている皆様方には、心からお見舞い申し上げます。

毎年のように起こる大地震・台風・洪水等の自然災害に対して、中小企業の防災・減災対策を促進するため、2019年7月16日に「中小企業強靱化法」が施行されました。この法律に基づき防災・減災の事前対策に取り組む中小企業は、信用保険枠の追加、低利融資、防災・減災設備への税制優遇、補助金の優先採択等の支援を受けられます。

このような背景から、緊急時においても中小企業が存続していくためにBCPの重要性が取り沙汰されるようになってきています。

1. BCP取り組みの必要性

BCPとはBusiness Continuity Planの略で「事業継続計画」とも言われます。大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと

です(内閣府:事業継続ガイドラインより)。

東日本大震災のような自然災害が突然発生したら、想定外の状況によるストレスで、どれだけの人が正常な判断で冷静に行動できるのかわかりません。しかし、このような有事の際でも事前の備えができていれば、危機的状況乗り越えることができるのではないのでしょうか。この備え方を予め規定しておくことこそがBCPの意義ということになります。

サプライチェーンを構成し、我が国経済を支える多くの中小企業にとって、BCPは避けられないものになってきており、その対策をしておかないと危機的状況に直面したときのダメージは計り知れないものと思われま

すが、BCPは

- 自然災害など有事の際のダメージを最小限に食い止める
 - 早期復旧を果たし事業を継続する
 - サプライチェーンの停滞を防ぐ
- ために必要であり、更に、この取り組みを行うことで副次的に
- 取引先等からの信頼性が向上する
 - 重要業務や優先度が可視化する
 - 自社の強みと弱みが再認識できる
- ことが期待できるため、競争力の強化という効果にもつながってくるわけ

です。特に、農林漁業は自然災害や天候不良などの自然環境要因に大きく左右される側面があるため、個々の農

林漁業者は、一般企業と同様、むしろそれ以上にBCPに取り組むことへの必要性は高いものと考えられます。

なお、BCPは自然災害の対策について重要性がフォーカスされますが、それだけに留まらず、2018年3月に中小企業庁が公表した「支援機関向け中小企業BCP支援ガイドブック」には経営改善をテーマに取り組む場合の効果についても取り上げられています。

このガイドブックでは「BCPは、災害や大きな事故等が発生した状況において、限られた経営資源の中、どのように短時間に対応するかをあらかじめ考え、実際の状況に応じて、柔軟に判断しながら行動を起こせるよう訓練して対応力を高めるための活動です。これは、日常の経営改善(=経営の効率化)と同義」であり「日常の経営改善の延長線としてBCPの要素を取り入れていけば結果的に災害に対して強くなることが期待されます」としており、BCPの考え方として「経営改善(全般)」「資金計画」「IT活用」「販路開拓」「働き方改革」「事業承継」にBCPの要素を取り入れるよう提案がなされています。

リスクを最小化し、リターンを最大化する経営改善を図る活動が、危機的状況下でも事業の継続を可能にする体制づくりに役立つことになるわけ

例として「事業承継」が挙げられています。

2. 事業承継問題

事業承継対策の主なキーワードは「ヒト・モノ・カネ」ですが、とりわけ話題に上がるのが「ヒト」の問題です。

仕事柄、税務面でのご相談から事業承継の問題にも関わらせていただくのですが、後継者が不在だったり決まらないということで苦悩されている企業がとても多いと感じます。国内企業全般で後継者不足が課題であり、更に経営者の高齢化もこの問題に拍車をかけています。

これまでは、産業を問わず中小企業の事業承継は親族内での承継が中心でしたが、出生率の低下に伴う少子化や、価値観の多様化による個人の生き方の選択肢が増えるなど、昨今は親族内承継が難しい時代になっています。

一方、「モノ」「カネ」については、「経営承継円滑化法」により事業承継資金等を確保するための金融支援や事業承継に伴う税制支援(贈与税・相続税の納税猶予及び免除制度)の前提となる認定等が手当てされ、対策の選択肢が拡充されていますが、後継者が見つからないことには事業そのものが途絶えてしまいます。事業承継というリレーを続けるには、とにもかくにもバトンを受け取ってくれる相手を見つけることがまずは必要ということです。

農林漁業においても後継者不在問題は例外ではなく、特に家族経営の色彩が強く、高齢化による生産効率の低下の問題は他産業に比べてむしろ深刻な状況であるといわれて

います。このような背景の中、人手が少なくても生産効率を上げる方法を見つけるため、スマート農林水産業の推進も行われています。

スマート農林水産業の推進は、農林漁業が更に魅力ある産業に転換されて新たな就業者が増えることやノウハウの伝承などの事業承継対策につながる効果があると思います。個々の農林漁業者がBCPへの取り組みをきっかけとして、経営改善を図るなかでスマート農林水産業化を取り入れて事業承継問題の解決の糸口になることを期待しています。

3. 農林漁業信用基金とリスク管理委員会

農林漁業には生産性向上や効率化を図る経営努力だけでは対処できない自然災害や天候不良などの自然環境、また、生産物の価格低下などの大きなリスクがあります。国は、これを補完し、農林漁業の産業発展を支えるための制度を整備しており、農林漁業信用基金はその制度基盤の一翼を担っています。

農林漁業の事業承継が円滑に進み発展を遂げるには、効率的・安定的な経営体の育成が重要になります。そのためには、農林漁業者に対する円滑な資金供給は欠かせません。

農林漁業信用基金は、農林漁業を営む事業者の信用力を補完し、経営等に必要な資金の融通を円滑にすること等により、農林漁業の健全な発展に資することを使命としています。この使命を果たすため、信用基金が行う業務に内在する保険引受リスク(農業・漁業)や保証リスク(林業)等の個別のリスクを捉え、これら

を統合的に管理することで、信用基金の運営を適正かつ安定的に行っていく必要があります。このリスク管理状況を専門的に点検するための機関としてリスク管理委員会が設置されています。

農林漁業信用基金のリスクへの取組は、いわば農林漁業の産業全体のBCPの一環をなす重要なものといえます。

このような盤石な制度基盤を背景に、個々の農林漁業者によるBCPへの取組や円滑な事業承継が行われることで、農林漁業が健全に発展し、食料等の安定供給が守られていくことを切に願うものです。

私もリスク管理の役割を担う一員として、BCPへの関心が高まり、何らかのかたちで社会の持続的発展のためにお役に立つことができたらと思っています。



齊藤 泰彰(さいとう ひろあき)

辻・本郷税理士法人 法人ソリューショングループ 九州エリアパートナー。
(2020年10月1日現在)
大手監査法人を経て、2008年辻・本郷税理士法人入所。主に事業会社や医療機関の税務会計顧問、事業承継、M&A・組織再編、内部統制構築支援等の経営相談業務に従事。2015年4月より農林漁業信用基金リスク管理委員会委員。